

～令和５年度田村市職員採用候補者試験案内～

【大学卒程度（再募集）】

1 募集する職種、従事する業務内容及び採用予定数

職 種	従事する業務内容	採用予定数
一般行政職	行政事務全般に従事します。	若干名

2 受験資格

職 種	資格要件	年齢要件
一般行政職 (大学卒程度)	学歴は問いません。	昭和 63 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日 までに生まれた方

※次の事項のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本国籍を有しない者 ②地方公務員法第 16 条各号に規定する欠格事項に該当する者
③今年度、田村市職員採用候補者試験を受験した者

3 試験方法

第 1 次試験	総合能力試験（S P I 3）	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力および職務適性を計るものです。
第 2 次試験	集団討論、個別面接 ※第 2 次試験は、第 1 次試験合格者に対して行います。	職員としての資質・適性などについて判断するため、集団討論と個別面接を行います。
第 3 次試験	個別面接 ※第 3 次試験は、第 2 次試験合格者に対して行います。	職員としての資質・適性などについて判断するため、個別面接を行います。

※第 1 次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書の記載内容を調査します。

4 試験日程等

《第 1 次試験》

日 時：令和 5 年 12 月 2 日（土） 午前 9 時（詳細は申込み後に通知します。）

場 所：田村市役所

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76－2 TEL0247-81-2111

《第 2 次試験》

日 時：令和 5 年 12 月下旬（第 1 次試験合格者に個別通知）

《第 3 次試験》

日 時：令和 6 年 1 月中旬（第 2 次試験合格者に個別通知）

5 受験手続（申込方法）

(1) 申込書の入手

次のいずれかの方法で申込書を入手してください。

- ア 市ホームページからダウンロード
- イ 市役所総務課又は各行政局で受領

(2) 申込書の作成・提出

申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

ア 持参による提出

申込書と返信用封筒（84 円切手を貼り受験者本人のあて名を明記した長形 3 号）を田村市役所総務課へ提出してください。（行政局では受付できません。）

イ 郵送による提出

申込書と返信用封筒（84 円切手を貼り受験者本人のあて名を明記した長形 3 号）を同封し、その表に「採用試験申込」と朱書きし「簡易書留」で郵送してください。

※申込書は、A 4 版で作成してください。

※申込書と受験票を切り離さずに提出してください。

(3) 履歴書の入手・作成

申込書と同じ方法で履歴書を入手し、作成してください。

※履歴書は、A 3 版で作成してください。

※履歴書は、試験当日の持参となります。（申込時の提出は不要です。）

※提出された各種書類は、採用選考及び採用後の人事管理上の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。

6 受付期間

令和 5 年 11 月 6 日（月）から令和 5 年 11 月 17 日（金）まで（執務時間中に限ります。）

郵便による提出の場合は、11 月 17 日までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、その上で、任命権者（市長）が成績順に名簿登載者の中から必要数を採用していくこととなりますので、欠員数によっては採用されないこともあります。なお、この採用候補者名簿の有効期間は、原則として 1 年間です。

(2) 採用は、原則として令和 6 年 4 月 1 日となります。

(3) 初任給は、田村市の給料表によるもののほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 新型コロナウイルス感染症対策

試験は、相応の感染対策を講じた上で実施します。

感染動向によっては、試験日程等を変更する場合がありますので、ご注意ください。